

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「内装木質化等の効果実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。

本事業では、民間非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、民間の創意工夫によるオフィスやホテル等の施設について内装木質化等の効果の実証についての提案を募り、審査により選定された提案に対し助成等を行うことにより、内装木質化等におけるニーズや効果のデータ化とその効果的な普及を行い、内装木質化等の具体的な需要につなげることを目的としています。

2 対象となる事業

民間非住宅建築物等における内装木質化等に係る次の実証事業を対象とします。

なお、(2)、(3)又は(4)のいずれかの効果(組み合わせ可)の場合は、(1)の効果も含まれます。実証事業の実施期間は令和3年2月19日までです。

- (1)生産性・経済面への効果の実証 / (2)心理面・身体面への効果の実証
- (3)屋内環境に及ぼす効果の実証 / (4)新たな内装木質部材の効果の実証

3 応募資格

本事業に応募できる者は、企業、団体等とし、以下のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 内装木質化等における木材利用に関する知見を有すること。
- (2) 効果の実証を的確に実施できる能力を有すること。
- (3) 実証に当たっては、個人情報の保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること。
- (4) 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと。
- (6) 本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること。
- (7) 本事業の実施に先立って、反社会勢力とかかわりのないこと。

4 補助の内容

実証事業の実施に当たっては、別に定める助成金交付規程によりその経費の定額を助成します。

5 事業規模

本事業規模は、助成額(国庫補助金額)として全体で約72,000,000円を予定しています。採択する件数の目安は12件程度です。

6 応募の受付

応募書類の受付は 令和2年7月10日(金)～令和2年8月11日(火)13時(必着)とします。

7 お問い合わせ先及び応募書類提出先

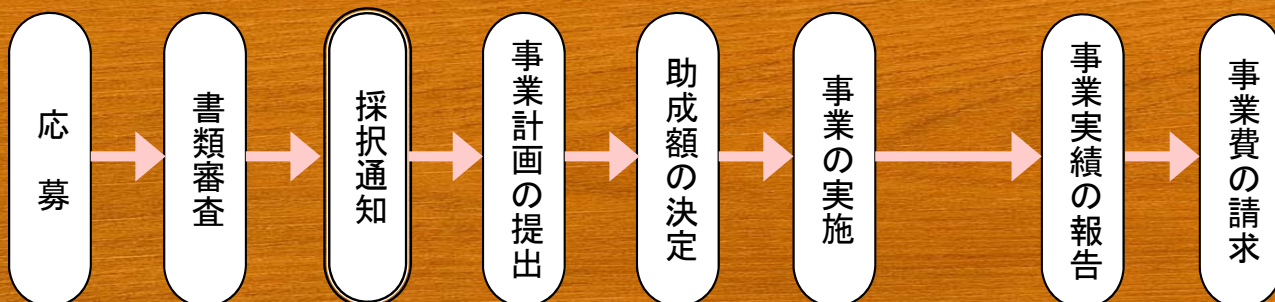
〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：増村、辻

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP (<https://www.howtec.or.jp/>) に掲載する募集要領を参照してください。

事業の流れ(応募者および実施者の主な手続き)



「内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業 検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。